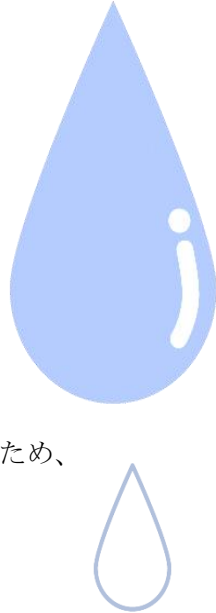


令和8年度

城陽市カーボンニュートラル補助金について (雨水タンクの設置)



カーボンニュートラルの実現に向け、地球温暖化防止及び再生可能エネルギーの利用を促進するため、その取り組みを実践する市民に対し支援を行います。

★注意★

- ※ 受付は申請順で行います。
- ※ 予算の上限額に達した時点で受付終了となります。
- ※ 申請は1回限りです。
(申請する補助対象事業に係る補助金を過去に受けたことのある方は再度受けられません。)

補助金交付の流れ

交付申請書等の申請書類一式を揃えて環境課窓口へ提出してください。

- ※ 申請書類に不備がある場合は受付できませんのでご注意ください。
(提出前に、申請書類チェックリストを用いて書類一式が揃っているかご確認ください。)

↓
審査
↓

補助金の交付が適当と認められるときは、交付決定通知書を環境課から送付します。

- ↓
- 交付決定通知書と同送の交付請求書の様式に必要事項をご記入のうえ、環境課窓口へ提出してください。
- ※ 交付請求書は交付決定通知書の通知の日から、14日以内に環境課窓口へ提出してください。

↓

指定の口座へ補助金を振り込みます。

<本補助金に係る書類の提出及びお問い合わせ>

城陽市役所 市民環境部 環境課 環境係
京都府城陽市寺田東ノ口 16 番地、17 番地
電話：0774-56-4061

(開庁日の8時30分から17時15分まで(12時から13時を除く))

【補助対象者】

- ◇ 城陽市内に住所を有する者
- ◇ 市税を滞納していない者（交付申請時に市税調査に同意をいただきます。）
- ◇ 市内に所有し、若しくは占有する一戸建て住宅への設置であること（借家の場合、所有者の同意を得ていれば申請可能です。）
- ◇ 過去に当該補助を受けていないこと

【補助対象となる設備等の要件】

◎雨水タンク

- ◇ 貯留容量が80リットル以上であること
- ◇ 密閉型であること
- ◇ 市販品（既製品）であること
- ◇ 新品であること
- ◇ 展示販売用でないこと
- ◇ 令和8年4月1日以降に購入した雨水タンクであること

【補助対象経費】

- ◇ 雨水タンク本体と雨どいの分岐接続に必要な付属品の購入に要する費用（税抜）

★注意★

設置、運搬、手数料等の費用及び架台等の附属品の購入費用は補助対象になりません。

【補助額】

補助対象経費の4分の3（千円未満切り捨て）

上限額：2万1千円

【申請方法】

雨水タンクの設置完了後、以下の書類を環境課に提出してください。

提出前に、申請書類チェックリストを用いて書類一式が揃っているかご確認ください。

- ☐ 城陽市カーボンニュートラル補助金交付申請書（雨水タンクの設置）
 - ☐ 雨水タンク設置後のカラー写真（設置後の雨水タンクを正面から撮ったもの）及び配置図
- ※ 交付申請書提出時
- … 広報ステッカーを貼っていない雨水タンク設置後の写真を提出
- 交付決定後
- … 広報ステッカーを貼った雨水タンク設置後の写真を提出
- （交付申請書等の提出時に環境課窓口で広報ステッカーをお渡ししますので、請求書の提出の際に、併せて提出をお願いします。）
- ☐ 雨水タンクの製品名及び貯留容量等が記載された書類
（例：取扱説明書、保証書に記載されている製品の仕様欄のコピー）
 - ☐ 領収書及び明細書の写し ※レシート不可
- ※ 雨水タンク本体と雨どいの分岐接続に必要な付属品の金額がわかるもの
- ※ 個人に付与されたポイント・クーポンを使用して購入されたものはその分を差し引いた金額が補助対象経費となります。
- ☐ 借家の場合、所有者の承諾書（必須）

【受付期間】

令和9年3月31日（水）まで

ただし、予算の上限額に達した時点で受付終了となります。

